

平成 29 年度事業報告

本県の農業・農村においては、新規就農者の増加、農業経営の法人化や園芸品目における産出額の増加などの明るさはあるものの、人口減少社会の進展に伴う農業従事者の減少と高齢化の進展、深刻化する遊休農地の拡大や米政策の30年問題への農業者の不安感が増大するなど、諸課題への対応が喫緊の課題となっている。

このような本県農業を取り巻く厳しい環境のなか、平成29年度の実施に当たっては、本県農業・農村をとりまく諸課題への対応を的確に捉え、公益法人として透明性と公正性に留意した事業の執行に努めることにより、本県農業の生産性向上、新たな付加価値の創造や担い手の育成等に寄与することを目的に事業を実施した。

(1) 農地集積・集約化による農業経営の促進

事業開始4年目の農地中間管理事業業務においては、関係機関、団体との連携を強化し、地域における取組みを基本とし、農業者の意欲が最大限発揮できる事業推進を行った。

今年度は、農地基盤整備事業における農地中間管理事業のモデル的活用を一層促進するとともに、新たに、担い手農業者の自主的・主体的な農地調整の取組み等を市町村、農業委員会やJA等と連携して支援を行った。担い手が限定される中山間地域においては、農地の貸借のあり方を検証し、土地改良事業と連携した課題解決のための方向性を検討した。また、水田に比較して農地の集積・集約化が難しい果樹園地については、新規就農者支援業務と一体的に農地中間管理事業の実施に努めた。

(2) 担い手の育成・確保対策

地域の担い手は、地域で主体的に育成することを基本に、新規就農希望者に対しは、市町村、農業委員会、農業団体、農業改良普及組織や農林大学校等との連携を強化し、相談・研修から就農・定着まで一貫した支援を行った。

特に、既存園芸産地において、産地の維持・発展と多様な担い手を地域において確保するため、地域の農業者やJAなどが主体となった新規就農者等への連携支援に配慮した業務を実施した。地域の担い手確保が難しい果樹地帯においては、農地中間管理事業との一体的な業務をモデル的に実施した。

新たに、多様な農林水産業者として活躍が期待されている女性農業者の相談窓口の設置運営やネットワークづくりのための支援業務を行った。

(3) 農業・農村における新たな価値づくり

ア 6次産業化の推進

農業を起点とした6次産業化の取組みを一元的・総合的に支援する「山形6次産業化サポートセンター」の適切な運営を図った。

農商工連携ファンド事業等による、農産物・農産加工品の販路拡大や農業・農村資源を活かした新事業の創出支援のためのコーディネート機能を強化するとともに、事例集などにより農業者への情報提供に努めた。

イ 農産物認証制度の運用

農業生産の基盤となる環境に配慮した安全・安心な農産物の生産体制を強化するため、有機農産物や特別栽培農産物等の第三者認証機関として公平、公正な執行に努めた。

次年度より、新たに、県版GAP（農業生産工程管理）の認証業務を実施するために必要な推進体制の整備を行った。

1 生産基盤整備支援事業

(1) 農用地利用集積事業

平成 26 年 4 月 1 日に県より農地中間管理機構としての指定を受け、農地中間管理事業及び農地中間管理機構の特例事業として農地売買等支援事業を実施した。

農地中間管理事業は、県内 36 の業務委託先や市町村等関係機関との連携のもと事業を推進し、5 回の集積・配分（市町村の要望を受け、前年より 1 回増。）を実施し、機構からの貸付面積は約 1,484ha となった。また、農地売買等支援事業による農地買入面積は、35.0ha だった。

<成果>

①農地中間管理事業

区 分	平成 29 年度実績		平成 28 年度実績		内 容 等
	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)	
借 入	2,216	1,624	3,071	2,639	離農農家や規模縮小農家から農地を借り入れ、担い手農家への農地の集積・集約を進めた。
貸 付	1,292	1,484	1,462	2,434	
管理等	0	0	0	0	

②特例事業による売買事業

区 分	平成 29 年度実績		平成 28 年度実績		内 容 等
	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)	
買 入	28	35.0	29	24.9	離農農家や規模縮小農家から農地を買い入れ、農地を効率的に利用できるよう配慮しながら担い手へ売り渡し、農地の集積を進めた。
売 渡	27	28.1	29	27.7	

ア 農地中間管理事業

実績額 1,389,653,741 円 財源内訳（県補助金等）

業務委託先をはじめ、市町村、農業委員会、JA 及び土地改良区等の関係機関と連携を図りながら、出し手を掘り起して農地を借り入れ、農地の借受希望者の募集に応募した担い手に貸し付けを行うことで、農地の集積を図った。

(ア) 借受農地管理等事業

実績額 1,248,564,986 円 財源内訳（事業収入等）

機構が借り受けた農地に対する賃料を支払った。

(イ) 農地中間管理事業等推進事業

実績額 141,088,755 円 財源内訳 (県補助金等)

市町村、JA、土地改良区等に農地の借受けや貸付けに係る調整及びマッチング等の業務を委託し事業を推進するとともに、関係機関への事業内容の説明や担い手との意見交換等を実施して事業の浸透を図った。

イ 農地売買等支援事業 (農地中間管理機構の特例事業)

実績額 345,785,587 円

財源内訳 (全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、県補助金等)

農地の買入・売渡事業を農地売買等支援事業 (農地中間管理機構の特例事業) として実施した。

(ア) 農地売買等支援事業・売買事業

実績額 337,512,000 円

財源内訳 (全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、売買等手数料等)

離農者や規模縮小を望む農家等から農地を買い入れ、認定農業者等の担い手へ売り渡した。

・農地買入 28 件 (35.0ha)、農地売渡 27 件 (28.1ha)

(イ) 農地売買等支援事業・貸借事業

実績額 7,485,100 円 財源内訳 (事業収入)

継続して貸し付けている農地について、受け手農家から賃料を徴収し、出し手農家へ支払った。

・前払い継続貸付 18 件 (28.2ha)、年払い継続貸付 81 件 (33.5ha)

(ウ) 農地売買等支援事業・連携活動促進事業

実績額 788,487 円 財源内訳 (県補助金等)

地域に農地集積地域専門員 5 名を駐在配置し、業務委託先や市町村等関係機関との連携により農地利用集積の促進を図った。

① 農地中間管理事業の実績

区 分	機構による借入分			機構による貸付分		
	借入件数	筆 数	面積(ha)	貸付件数	筆 数	面積(ha)
村 山	903	1,992	339	494	2,135	349
最 上	67	371	81	60	432	87
置 賜	573	2,359	451	292	1,979	388
庄 内	673	3,155	753	446	2,837	660
計	2,216	7,877	1,624	1,292	7,383	1,484

② 農地売買等支援事業の実績

(単位: ha、円、%)

区 分	平成 29 年度			平成 28 年度			対 比	
	件数	面積	金 額	件数	面積	金 額	面積	金額
(1) 売買事業	55	63.1	337,512,000	58	52.6	249,279,000	120	135
買 入	28	35.0	188,835,000	29	24.9	121,376,000	141	156
売 渡	27	28.1	148,677,000	29	27.7	127,903,000	101	116
(2) 賃貸借事業	99	61.7	7,485,100	232	205.4	22,776,630	30	33
前 払	新規借入	—	—	—	—	—	—	—
	新規貸付	—	—	—	—	—	—	—
	貸 付 (継続分)	18	28.2	3,686,500	21	32.4	4,369,100	87
年 払	新規借入	—	—	—	—	—	—	—
	新規貸付	—	—	—	—	—	—	—
	貸 付 (継続分)	81	33.5	3,798,600	211	173.0	18,407,530	19

(2) 特定鉱害復旧事業

実績額 1,677,626 円

財源内訳 (特定鉱害復旧事業等基金資産及び運用益)

亜炭鉱害による地盤の陥没と認められる復旧工事は、尾花沢市で発生した1か所が平成28年度冬期施工困難により今年度の実施となり、新たに大石田町の農地で陥没が発生したため、併せて2件の復旧工事を実施した。

(実績)

平成 29 年度	平成 28 年度
前年度発生分 尾花沢市大字名木沢地内 (農地1か所)	前年度発生分 新庄市大字鳥越地内 (農地1か所)
当年度発生分 大石田町大字大浦地内 (農地1か所)	当年度発生分 大石田町大字大浦地内 (農地1か所)

2 人材育成確保支援事業

(1) 人材育成活動強化事業

県内の新規就農者は年々増加傾向にあり、平成 29 年の新規就農者動向調査では 309 人となっている。中でも非農家出身の新規参入者は 175 人で、新規就農者の 56%と過半を占めている。

農業従事者の減少と高齢化が進むなか、新規就農、特に若手の参入は地域に活性化をもたらし、農業の発展にも大いに期待される場所である。

しかしながら、農地などの農業基盤を持たない新規参入者にとって独立自営就農へのハードルは高く、センターとしてもこのような新規就農希望者に対して、技術習得のための研修や就農に向けた相談など状況に応じたきめの細かい対応をとってきた。

その結果、平成 29 年度は農業次世代人材投資資金制度を活用して新たに 11 名が研修を開始し、過年度からの研修を修了した 16 名が就農した。

また、就農後の営農をサポートする営農助成では 5 名に、アドバイザーの派遣では 5 名に対して支援を行った。

さらに、地域が主体的に実施する担い手育成活動や経営基盤と技術の継承モデル事業に取り組んだ延 25 市町村・団体を支援した。

ア 新規就農者育成確保推進活動

実績額 33,547,389 円

財源内訳（県補助金、青年農業者等育成基金運用益他）

(ア) 新規就農相談活動

新規就農希望者に対して就農に向けた総合的な相談に応じるとともに、東京都内で開催される「新・農業人フェア」をはじめとした各種イベント等での相談活動を実施した。

(イ) 農業体験バスツアー

農業に関心のある方などを募って県内の農業者等を巡り、農場の視察や農作業体験、就農相談などを実施した。

(ウ) 農業短期体験プログラム

県内での就農を希望する方などを対象に農業への理解を深めてもらうため、農業者等のもとで農作業や農村生活を体験する事業を実施した。

イ 新規就農者育成支援活動

実績額 7,424,630 円 財源内訳（県補助金）

(ア) 新規就農者の活動支援と交流会の開催

農産物販売等を通じた県農業の PR 活動や就農相談などを行う新規就農者組織の活動を支援するとともに、交流を図るためのフォーラムを開催した。

(イ) 独立就農者育成支援研修事業

受入れ農業経営者のもとで1～2年間の実践研修を行うとともに、定期的な集合研修を実施し、就農に必要な知識と技術の修得を図った。

(ウ) 新規就農定着サポート事業

新たに農業経営を開始した新規就農者を対象に、営農費用の一部助成と技術・経営指導を受けるアドバイザーの設置に係る費用の助成を行った。

○営農費用の一部助成

営農開始から5年以内で就農時45歳以上の新規就農者に対し、営農費用の一部を助成し経営の安定を図った。

○定着支援アドバイザーの設置

新規就農者が、栽培技術や経営について日常的に相談をすることができるアドバイザーを設置する費用を助成した。

ウ 青年就農給付金推進事業

実績額 7,291,419円 財源内訳（県受託料）

青年就農給付金（現農業次世代人材投資資金）事業に係る受給者の研修終了後の各種報告のとりまとめやデータの整理などにより、就農定着に向けフォローアップを図った。

エ 地域で育てる担い手育成支援事業

実績額 24,140,048円 財源内訳（県補助金、特定資産取崩収入）

新規就農者の育成と受入れ農業者、市町村、団体等が主体的に取り組む地域の活動に対して支援した。

オ 地域の経営基盤と技術の継承支援事業

実績額 1,583,000円 財源内訳（県補助金）

遊休農地等を活用した新規就農者への経営基盤と技術の継承のためのモデル的な取り組みを支援した。

○平成 29 年度主要実績と成果

事業名		指標	28 年度 実績	29 年度実績と成果	
新規就農相談活動		相談件数	210	175	新規就農希望者に対し、それぞれの状況に応じたきめ細かい助言等をした。
うちイベント (新・農業人フェア)		相談件数 (回数)	74 (4)	39 (3)	
独立就農者育成研修事業 (交付金型)		新規研修 開始者数	16	11	実践研修と集合研修等により、独立就農等に必要な知識と技術の習得を図った。過年度からの研修生 16 名が就農した。
		継続研修 者数	14	12	
独立就農者育成研修事業 (雇用型)		新規研修 開始者数	4	3	
農業体験バスツアー		実施回数	2	1	農業へ関心のある方を対象に県内農業を紹介した。
		参加者数	15	9	
農業短期体験プログラム		参加者数	80	59	新規就農を希望する方を対象に農業への理解醸成を図った。
		延べ日数	188	162	
新規就農定着 サポート事業	営農費用助成	対象者数	7	5	就農間もない新規就農者に対し営農のサポートをした。
	アドバイザー 設置費用助成	対象者数	8	5	
地域で育てる担い手育成支援 事業		対象 市町村数	7	2	地域の担い手育成協議会等が取組む活動を支援した。
		対象 JA 等団体数	16	17	
地域の経営基盤と技術の継承 支援事業		対象 市町村数	—	6	H29 新規

<参考>

山形県における新規就農者数の動向（県農林水産部農政企画課）

調査年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
新規参入者	67	58	79	97	121	131	175
Uターン就農者	106	116	130	117	115	112	89
新規学卒就農者	51	45	42	50	44	57	45
合 計	224	219	251	264	280	300	309

(2) 収入減少影響緩和対策受託事業

実績額 2,686,994 円 財源内訳 (国受託料)

水田・畑作経営所得安定対策の収入減少影響緩和対策に係る積立金の管理を行った。

(実績)

積立金の状況 (30年3月末現在)	積立額	加入者
	1,923,116,150 円	7632 経営体

3 価値創造活動支援事業

(1) 農商工連携事業

県産農林水産物を活用した新商品開発や地域資源を活用した新事業の創出など、農業の6次産業化に対応するため、平成21年度に当センターにおいて「農商工連携ファンド事業」が創設され、農林漁業者と中小企業者等との連携による新たな事業展開を支援し、平成29年度までに142件の事業に対し助成・支援を行ってきた。

また、平成26年度から、農業の6次産業化の取組みをワンストップで一元的・総合的に支援する「山形6次産業化サポートセンター」が当センターに開設されており、平成29年度も6次産業化に取り組む農業者等への相談活動や総合化事業計画の策定支援を行った。

<成果>

農商工連携ファンド事業において、平成28年度まで農商工連携事業の助成事業を実施した事業者85件のうち、販売売上に結びついた(事業化が図られた)事業者は40件で、事業化達成率は47パーセントとなっている(県が定める成果目標は30パーセント以上)。

主な事業化事例としては、①海外展開支援においては、「起業家と農家とが連携し、県産酒米で醸造する洋食と楽しめる日本酒の開発と海外展開」、②ニューツーリズム展開支援においては、「野菜生産農家と出版事業者とが連携した料理人ツアーと直販ルートの構築事業」、③新商品等開発支援においては、「森林組合と合板メーカーとが連携した県産木材を活用した不燃化粧板の開発」や、「漁協と水産加工組合とが連携した庄内浜の水産物高鮮度高付加価値商品の開発」、「果樹生産農家と酒類販売会社とが連携したりんごハードサイダーの開発」など、県内各地で様々な連携事業が取り組まれている。

ア やまがた農商工連携ファンド事業

実績額 33,848,363 円

財源内訳 (やまがた農商工連携ファンド運用益、県補助金)

農商工連携ファンドによる助成対象事業として、平成29年度は

新たに 11 件の事業計画を認定し、支援を行った。

これら助成事業の事業化を促進するため、平成 29 年度において、事業化事例集（第 4 弾）を作成配布し啓発 P R に努めるとともに、「やまがた農商工連携アドバイザー制度」（29 名）による専門家を派遣するなど、助成事業のフォローアップを行った。

(ア) 農商工連携事業

・海外展開支援：2 件認定

輸出相手国のニーズに合わせた商品の改良、展示会への出展等の海外展開等の取組みに対する支援

・ニューツーリズム展開支援：0 件認定

本県の農林水産資源を活かした着地型旅行商品の企画・開発に向けた取組みに対する支援

・新商品・新サービス開発等支援：7 件認定

県産農産物等を活用した新商品・新サービス・新技術の開発に対する支援

(イ) 農商工連携支援事業

・農商工連携活動の取組みを支援する団体に対する支援：2 件認定

① 助成金交付実績

区分	認定 件数	助成金 交付決定額		助成金 交付済額		左のうち 29 年度交付額	
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
H21	13	12	19,772,929	12	19,772,929	0	0
H22	12	11	23,545,000	11	23,545,000	0	0
H23	14	12	25,428,000	12	25,428,000	0	0
H24	14	13	21,924,000	13	21,924,000	0	0
H25	16	15	21,001,000	15	21,001,000	0	0
H26	18	17	28,931,000	17	28,931,000	0	0
H27	27	26	43,571,000	26	41,446,000	12	12,655,000
H28	17	15	28,782,000	15	13,351,000	15	13,351,000
H29	11	11	22,294,000	0	0	0	0
計	142	132	213,090,929	121	195,398,929	27	26,006,000

注)「認定件数」は、事業計画の認定数。事業期間は 3 年以内で各年度交付決定を受け
る。なお、142 件中 10 件が事業中止（1 年目）により助成金交付に至らなかった。

② 事業種目別計画認定件数

区分	連 携 事 業				連携支援 事 業	合 計
	海外展開	ニューツ ーリズム	商品開発	小 計		
H21	2	3	5	10	3	13
H22	2	0	8	10	2	12
H23	0	0	12	12	2	14
H24	1	0	11	12	2	14
H25	1	1	12	14	2	16
H26	2	1	11	14	4	18
H27	5	0	16	21	6	27
H28	2	0	13	15	2	17
H29	2	0	7	9	2	11
計	17	5	95	117	25	142

イ 6次産業化支援体制整備事業

実績額 22,731,603 円 財源内訳（県補助金）

国の6次産業化ネットワーク活動交付金を活用して6次産業化の取組みを支援する「山形6次産業化サポートセンター」の事業として、次の支援策を実施した。

山形6次産業化サポートセンターの運営

専任の職員2名とコーディネーター1名を配置するとともに、商品開発やマーケティング等の専門家である「やまがた6次産業化プランナー」29名を登録し、案件の発掘から総合化事業計画の策定支援、事業実施後のフォローアップを行なった。

- ・6次化法総合化事業計画の認定：1件（累計64件）
- ・やまがた6次産業化プランナー派遣回数：延べ238件

（2）農産物認証事業

地球温暖化防止や生物多様性の維持など、環境保全に対する農業分野の貢献が求められている。また、自然の生態系や物質循環機能の活用、化学肥料・農薬をはじめとする生産資材の節減などによって、生産活動による環境への負荷を軽減することは、農業生産の持続性を確保する観点のみならず、化学肥料や化学農薬の過剰な使用の是正、農産物の安全性確保に対する消費者のニーズに応えることにもつながる。

このような環境保全型農業を効果的に推進するために、生産・流通段階の取組みを標準化（規格化）・格付し、その取組みが担保された生産

物であることを販売農産物に表示する認証制度が整備されている。また、本県ではこれらの認証制度とは別に、農薬の適正使用と生産物の安全性水準を維持する独自の認証制度を整備している。

当センターは、各種認証制度の第三者認証機関としての役割を担っており、以下の農産物認証事業の継続的な取組みを行った。また、有機農産物認証業務の拡充を図るため、平成 27 年度からは、従来の生産行程管理者に加え、小分け業者の認証を行っている。

＜第三者認証機関としての業務を担っている農産物認証制度＞

- ①JAS 法に基づく有機農産物認証制度（制度管理：国）
- ②「特別栽培農産物表示ガイドライン」に基づく特別栽培農産物認証制度（制度管理：県）
- ③やまがた農産物安全・安心取組認証制度（制度管理：県）

＜成果＞

区 分	達成目標（注）		29年度 実 績	補足説明
	項 目	目標値		
有機農産物認証	認定件数	15	13	平成28年度から認証業務を開始した「小分け業者」を含めて継続認証している。
	認証面積(ha)	70.0	60.8	
特別栽培農産物 認証	認証件数	400	406	「つや姫」のブランド確立の一環としての特別栽培への取組、環境保全型農業直接支払交付金制度における特別栽培の要件化により認証件数は増加傾向が見込まれる。
	認証農家数	11,500	11,187	
	認証面積(ha)	15,500	15,237	
安全安心取組 認証	認証団体数	45	42	直接の認証対象は集荷団体であり、県内のほとんどの集荷団体が参加している状況であることから、今後は、安全性管理の質的向上を図ることが課題となり、平成27年度からはGAP手法を取り入れている。
	出荷集団数	1,300	1,312	
	構成農家数	26,400	27,545	

（注）目標値は、やまがた農業支援センターが設定した値

ア 有機農産物認証事業

実績額 1,942,488 円 財源内訳（認証手数料）

JAS 法に基づく登録認定機関として、有機農産物生産者の JAS 規格適合性、格付（生産行程の検査）、表示などについて、審査・認証するとともに、定期的な検査業務を実施した。また、平成 25 年 8 月に改定された「山形県有機農業推進計画」及び国が策定している「有機農業の推進に関する基本的な方針」に即して有機農業の推進をするため、公正、公平な業務運営に取り組んだ。

(実績)

(単位：件、戸、ha)

区分	29年度			28年度			増減		
	認証 件数	構成 生産者数	認証 面積	認証 件数	構成 生産者数	認証 面積	認証 件数	構成 生産者数	認証 面積
新規	0	-	-	2	-	-	△2	-	-
継続	13	35	60.8	11	35	58.3	2	0	2.5
計	13	35	60.8	13	35	58.3	0	0	2.5

注) 平成28年度の新規は全て小分け業者、継続は全て生産行程管理者。

イ 特別栽培農産物認証事業

実績額 12,123,105 円

財源内訳 (認証手数料、認証シール交付料、県補助金)

県が制定した山形県特別栽培農産物認証要綱に基づく第三者認証機関としての認証業務を遂行した。

特別栽培農産物の認証申請は、「つや姫」、「雪若丸」のブランド確立、環境保全型農業直接支払制度などの関連ニーズもあって増加が見込まれることから、今後とも認証体制の充実強化と業務の的確かつ効果的な遂行に努める。

(実績)

(単位：件、戸、ha)

29年度			28年度			増減		
認証 件数	認証 農家数	認証 面積	認証 件数	認証 農家数	認証 面積	認証 件数	認証 農家数	認証 面積
406	11,187	15,237	380	11,488	14,903	26	△301	334

注) 認証件数：生産者又は生産組織、法人等を認証単位とした事業者数

ウ やまがた農産物安全・安心取組認証事業

実績額 182,872 円 財源内訳 (認証手数料)

本制度は、県産農産物の安全性水準を維持、向上させることを目的に山形県が独自に創設し、以来、年次を重ねる中で定着が図られてきた。平成29年度は、認定団体数が減少し、出荷集団数、農家数は増加したが、生産組織構成員の高齢化等により、長期的には減少傾向が予想される。

今後とも、県と県内の集荷・生産者団体等で組織する「安全・安心ブランドやまがた産地協議会」と連携し、制度の効率的かつ効果的な運用を図る。

(実績)

29年度			28年度			増減		
認証 団体数	出荷 集団数	農家数	認証 団体数	出荷 集団数	農家数	認証 団体数	出荷 集団数	農家数
42	1,312	27,545	44	1,283	26,328	△2	29	1,217

(3) 新資材等導入適応性調査受託事業

実績額 3,477,217 円

財源内訳 (資材メーカー、県植物防疫協会受託料)

県内の農業者が、生産に必要な新資材や新しい農薬を適正かつ効果的に使用できる情報を整備するには、新資材の地域への適応性等 (県内の気候や土壌条件、作物生育との関係) を随時評価する必要がある。

調査検討業務については、客観性と公平性を確保する必要があり、当センターがメーカーからの調査要望の受け皿としての役割を担うものである。本年度の実施結果は以下のとおりであった。

ア 新資材適応性研究調査事業

農業資材メーカーや販売事業者が開発した新資材を対象に、公設試験研究機関に委託し、地域適応性等についての調査検討を行い、その普及可能性について評価した。

- ・調査件数 16 資材 (H28 年度 16 資材)

イ 新農薬展示ほ調査事業

山形県植物防疫協会を經由して農薬メーカーから申請された新規登録農薬について、農家ほ場において展示するとともに、実用性や農作物への薬害等の安全性を調査し、県農作物病虫害防除基準の作成等に反映させた。

- ・調査件数 32 農薬、51 展示ほ (H28 年度:33 農薬、57 展示ほ)

なお、平成 29 年度事業報告には、「公益財団法人やまがた農業支援センター定款」第 8 条第 1 項第 2 号に規定する事業報告の附属明細書「事業報告の内容を補足する事項」が存在しないので作成していない。